

第9期 第1回足立区あらかわ市民会議

●開催日

平成25年5月31日（金）
午後4時から午後6時

●開催場所

足立区役所本庁舎南館4階 作業室

●出席者

14名（全構成員：17名）

●議題

- 1 開会
- 2 第9期委員の紹介（資料1）
- 3 規約説明（資料2）
- 4 議事録確認委員の選出について
- 5 あらかわ市民会議の運営について（資料3）
- 6 報告・情報提供
 - (1) 「荒川の概要について」（講座）（資料4）
 - (2) 平成25年度工事情報について（資料5）
 - (3) 「足立区本木・水辺の会」について（資料6）
 - (4) 荒川ビジターセンターから団体対応報告について（資料7）
- 7 その他
次回の開催予定



1. 開会

足立区) 資料確認

2. 第9期委員の紹介

議長の挨拶

第9期委員の自己紹介

3. 規約説明

足立区) 資料2説明

委員) 第6条(意思決定)の説明が抜けましたが、大事な部分なので説明いただきたい。

議長) 私も気になった。会議の意思決定は、構成員の3分の2以上ということである。

4. 議事録確認委員の選出について

名簿順の指名となると伊佐治委員・大槻委員ですが、2人とも初めてのため、今回の議事録確認委員は伊佐治委員と金子委員が指名されました。

5. あらかわ市民会議の運営について

(1) 平成25年度年間スケジュール(案)

足立区) 資料3説明

委員) 視察の時間の制約もあると思いますが、足立区で一番最初にできた五反野ワンドを追加していただきたい。場所は千住新橋の下流、左岸である。

委員) 私も五反野ワンドを入れてもらいたい。計画はまだ進んでいないが足立区としては大事な場所なので、皆さんに見ていただきたい。

足立区) 4時間ではこの4箇所でも忙しいと思うが、五反野ワンドはコースから大きく外れていないので入れることはできると思います。

委員) 通るだけでも、場所がわかってよいと思う。

議長) 五反野ワンドは、視察場所とすることで事務局と相談したい。その他の場所についてもご意見をいただきたいが、できれば次回以降の視察で対応していきたい。

足立区) 視察の件については、検討しご連絡します。

(2) その他

足立区) 資料3説明

委員) 足立区あらかわ市民会議規約の第7条第2号に「会議は、3ヶ月に1回程度とし」とあり、資料3の案になっているが、同条第3号に「会議運営のあり方について話し合う会を、年に2回程度設ける。」というのはその中に入るのか。どういうタイミングですか。

足立区) 会議自体とは別に、意見を伺う必要のある時には設けるという形です。

議長) 会議自体は視察会を入れると年4回なので、およそ3ヶ月に1回ということになります。

足立区) 視察会終了後に簡単なミーティングを設けることもできます。

委員) 前期の会議同様、さまざまな情報を提供していただきたい。また、足立区市民会議の範疇を越えるのでここでの決定は難しいが、「荒川市民会議サミット」などの名前で今まで行ってきたことを情報発信すれば、沿川のボランティアや構成自治体相互の交流にもなるし、組織の力が蓄えられるのではないか。

足立区) 荒川の将来を考える協議会という形で各市区の市民会議の代表者会議が設置されており、それぞれの地区の考えを話し合い、提言をまとめ、そこで報告されています。

委員) よいご提案だと思う。「荒川市民会議サミット」を足立区から発信できればいいと思う。

議長) 今後もう少し詰めて考えたい。

委員) 第7条3号の「年に2回程度設ける。」は「年に2回程度設けることができる。」とし、また第12条の「会議は、」は「会議で、」に直すべきではないか。規約は大事だと思うので、きっちり作ってほしいと思う。

議長) 第2回市民会議に案を提示し、3分の2以上の同意が得られれば改定したい。

6. 報告・情報提供

(1) 「荒川の概要について」(講座)

荒下) 資料4説明

委員) 大地震の際に東京湾の津波が荒川や隅田川を逆流し、大きな被害があることも想定しているのか。

荒下) プレート型の地震は大きな津波を発生させますが、今想定している首都直下型地震は大きな津波はありません。満潮の時に2m50の津波が来ると、荒川の高水敷のグラウンドに乗ることを想定していますが、堤防を越えることはありません。現在は、荒川に2kmピッチでカメラを設置しており、今後は、それにスピーカーを付けて、大津波警報が出たらすぐアピールできるようにしていきます。

委員) 河川敷が広域避難場所に指定されているが、大丈夫か。

委員) 最近の足立区のホームページからは、河川敷はなくなった。

荒下) 東京都が見直しをしており、川が低い場所は避難場所の指定を解除していますが、高い所は残っています。

足立区) 区のホームページでも書いてあります。

荒下) もともとは火事の避難場所として指定されていました。

議長) 隅田川はどうなっているか。

荒下) 隅田川も、歩道のところには乗りますが2m50の津波では越えません。

議長) 臨機応変な対応が必要かと思う。

委員) 川底を浚渫して水量を多く確保することはできるのか。

荒下) 下流は海の水の高さに制限されるので、あまり効果はありません。

議長) 川底の基盤の関係で難しいことと、川が安定する幅と水深というものがある。

委員) 荒川にかかる足立区の今年度予算はどれぐらいか。

足立区) 河川自体は国の管轄なので、治水上の工事費用はありません。

委員) 生態学的に、生物多様性の観点から見た荒川はどのようなものか。

荒下) 人工的につくった川なので、構造上、生態系については非常に単調です。木工沈床の後ろをワンドにし、少しでも生態系が多様化できるように戻しており、今は確実に増えています。

議 長) 多摩川では鮎が戻っていたりするが、荒川放水路はもともと何もなかった。しかしその周辺
の環境でなくなったものがあるので、その代替機能を考えることも必要だ。子どもへの環境
教育も河川教育という名前にし、防災と一体的に教える必要がある。バランスのとれた川の
あり方について議論したい。

(2) 平成25年度工事情報について

荒 下) 資料5-2説明

足立区) 資料5説明

委 員) 中流部の池から川に水路がある。池に溜まった水を川に流すためのもので、水門が閉まっ
ているが、排水パイプにごみや流木が溜まっている。排水パイプを本流まで延ばしてほしい。

荒 下) 持ち帰って検討します。

委 員) ふるさと桜オーナー募集制度について、3万円は高い。また、91本から増やすことは考えて
いるか。抽選になってしまっただけではもったいない。

足立区) 植樹範囲4.9kmで可能な本数なので、これ以上は増やせません。今年度は100本を予定して
いますが、抽選にならざるをえません。3万円については、植樹や維持管理等で相当分の費
用がかかっています。

(3) 「足立区本木・水辺の会」について

委 員) 資料6説明

委 員) 次は6月8日(土)10時から開催する。

(4) 荒川ビジターセンターから団体対応報告について

足立区 : 荒川ビジターセンター) 資料7説明

足立区) 帝京科学大学の活動は来年や再来年も継続的にやられるのか。

足立区 : 荒川ビジターセンター) 本年度初めての実験的試みですが、大学側からはぜひ来年度もやっ
てほしいという話をいただいているので、できるだけ協力していきたいと考えています。

委 員) 新田わくわく水辺広場での区の草刈りの際には私たちに相談いただいているが、広大な区域
の全部は把握できず、前回の草刈りでは野鳥の営巣前にヨシを刈ってしまった。これから下
流部が開園すると、いろいろな団体が自然を探しに来る。野鳥の営巣場所など注意すべきと
ころは、どこかに窓口をつくって情報共有をお願いしたい。

足立区) 「区民の声」でも希少植物を刈ってしまったという話がありますので、今後の管理方法を検
討したいと思います。

委 員) 私たちの気付かないところを情報共有していただきたい。

足立区) 情報共有や、市の調査を基にした管理の仕組みづくりを考えていきたいと思ひます。

議 長) そのことをこの会議で議論していいのか。

足立区) 当然議論も結構ですし、それを持ち帰って、区でどういう仕組みができるかも検討してお返
事することもできます。

委 員) 私たちも新田で月1回調査をしているが、1回2、3時間では中流部の半分を見られればい
いほうである。個人で見ている方のほうが具体的に知っていると思う。

議 長) 区で考えていただき、第2回会議で検討したい。

足立区) 環境部で調べた植生調査のデータを提供できると思いますので準備します。

7. その他

・次回の開催予定日

足立区) 現場視察会については郵送等でご連絡します。